

# 11月定例県議会提出予定議案の概要

## 【 総 括 】

- |         |      |  |
|---------|------|--|
| I 予 算   | 1 件  | ・平成23年度奈良県一般会計補正予算（第7号）  |
| II 条 例  | 7 件  | ・奈良県議会議員の議員報酬額、費用弁償額及び期末手当の額並びにその支給条例等の一部を改正する条例<br>・一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例<br>・奈良県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例<br>・職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例<br>・奈良県税条例の一部を改正する条例<br>・県税事務所設置条例の一部を改正する条例<br>・奈良県立学校における授業料等に関する条例の一部を改正する条例   |
| III 契約等 | 13 件 | ・ダム建設事業にかかる請負契約の変更について<br>・都市計画道路整備事業にかかる請負契約の変更について<br>・流域下水道事業にかかる請負契約の締結について<br>・和解について<br>・奈良県社会福祉総合センターの指定管理者の指定について<br>・奈良県西奈良県民センター及び大渕池公園の指定管理者の指定について<br>・奈良県立橿原公苑（明日香庭球場）の指定管理者の指定について<br>・国際奈良学セミナーハウス及び吉城園の指定管理者の指定について<br>・奈良県第二浄化センタースポーツ広場の指定管理者の指定について<br>・紀寺県営住宅ほか12団地及びそれらの共同施設の指定管理者の指定について<br>・南和広域医療組合の設立に関する協議について<br>・当せん金付証票の発売について<br>・県道路線認定について |
| IV 報 告  | 2 件  | ・地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の報告について<br>損害賠償請求事件について<br>損害賠償請求事件について<br>・地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告について<br>議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例  |

【概要】

I 予 算

1 奈良県一般会計補正予算（第7号） 28,296,351千円

政策課題別内訳

(単位：千円)

1 紀伊半島大水害からの復旧・復興 に向けた取り組み	18,644,051
2 農林業の振興	16,500
3 医療の充実	5,189,159
4 福祉の充実	11,650
5 安全・安心の確保	35,079
6 その他	4,399,912

財 源 内 訳

(単位：千円)

国 庫 支 出 金	16,304,828
繰 入 金	42,730
県 債	7,087,800
一 般 財 源	4,860,993

一般財源の内訳

(単位：千円)

地 方 交 付 税	122,542
繰 越 金	4,738,451

予 算 の 規 模

(単位：千円)

補 正 後 予 算 総 額	525,439,277
当 初 予 算 比	14.8%増
前 年 度 同 期 比	10.9%増

## 奈良県一般会計補正予算（第7号）の事業概要 (政策課題別)

(注) 基金を活用した事業については、事業名欄に下記の基金略称を記載している。

基金略称	基金名
[安心こども] .....	安心こども基金
[医療再生] .....	地域医療再生基金

## 1 紀伊半島大水害からの復旧・復興に向けた取り組み

### (1) 被災地域の迅速な立ち直り・回復 ア 道路等の応急復旧、土砂ダム対策

事業名	事業内容		金額	担当部局 ・課室名		
公共土木施設災害復旧事業	道路	五條市大塔町清水地区（県道高野辻堂線）、十津川村桑畠地区（国道168号）外169カ所	千円 7,628,100	土砂木防部課		
	河川	五條市大塔町宇井地区（熊野川）、下北山村上桑原地区（西の川）外134カ所				
	砂防	御杖村土屋原地区（長山谷川）外2カ所				
	債務負担行為補正（変更）					
	事項	公共土木施設災害復旧事業にかかる契約				
	現行	期間 平成24年度				
		限度額 140,000千円				
	補正後	期間 平成24年度から平成25年度まで				
		限度額 15,210,000千円				
直轄河川事業費負担金	直轄砂防災害関連緊急事業 河道閉塞箇所（土砂ダム）の緊急工事 五條市大塔町赤谷地区、野迫川村北股地区、 十津川村長殿地区、栗平地区 直轄河川等災害復旧事業 紀の川 五條市五條地区、二見地区 猿谷ダム 五條市大塔町辻堂大和田地区ほか		1,328,400	土木河川部課		
林道災害復旧事業	十津川村今西地区（川津今西線）、野迫川村平地区（コノ谷線）外86カ所 補助先 12市村（天川村、野迫川村、十津川村ほか）		1,626,000	農林整備部 森林整備課		
道路災害防除事業	災害の再発防止対策の実施 川上村伯母谷地区（県道大台ヶ原公園川上線）		115,500	土木部 道路管理課		
砂防事業	災害関連緊急砂防事業 2,898,000 十津川村重里地区外6カ所 災害関連緊急地すべり対策事業 3,150,000 十津川村折立地区外4カ所		6,048,000	土木部 砂防課		
荒廃山地復旧整備	災害関連緊急治山事業 546,000 東吉野村伊豆尾地区外8カ所 林地崩壊防止事業 56,000 十津川村桑畠地区外7カ所 市町村治山事業 32,000 山添村的野地区外14カ所 補助先 五條市、宇陀市、山添村、吉野町 補助率 1/2（県単） 民有林直轄治山事業費負担金 540,000 十津川村長殿地区外16カ所		1,174,000	農林部 森林整備課		
農業関係被害対策	農地及び農業用施設災害復旧事業 補助先 13市町村（宇陀市、山添村、野迫川村ほか）		248,000	農林部 農村振興課		

事業名	事業内容	金額	担当部局 ・課室名
	<p>新山間地域の特色ある農産物産地復旧支援事業 わさびやほうれん草等地域の特色ある農業を支援するため、農地の復旧に対し補助 補助先 天川村、野迫川村、十津川村 補助率 30% (県単)</p>	千円 5,000	農林部 農村振興課
	<p>新園芸施設等復旧対策事業 農業用ハウスの復旧に対する補助 補助先等 桜井市、宇陀市、曾爾村、御杖村 (91カ所) 補助率 1/6 (県単)</p>	2,400	農林部 農業水産振興課
	<p>新水産関係施設災害復旧事業 アマゴの種苗生産施設等の復旧に対する補助 補助先等 黒滝村、野迫川村、十津川村、 川上村 (5施設) 補助率 国 激甚災害告示地域 国庫補助対象事業費400千円まで 4/10 〃 400千円超 9/10 その他の地域 国庫補助対象事業費400千円まで 3/10 〃 400千円超 5/10 県 国庫補助対象事業費と国庫補助金との差額の1/2</p>	22,245	農林部 農業水産振興課
新文化財の被害対策	<p>重要文化財災害復旧事業補助 国指定重要文化財 玉置神社社務所及び台所 補助率 4% (国70%直接) 有形文化財小修理補助 国宝 金峯山寺本堂 国指定重要文化財 大神神社三ツ鳥居瑞垣 補助率 1/2 (国1/4 県1/4)</p>	619	教育委員会 文化財保存課

#### イ 避難者・被災者支援

事業名	事業内容	金額	担当部局 ・課室名
新被災者生活再建支援事業	<p>被災者生活再建支援法の対象とならない被災世帯への生活再建支援金の支給 支給対象 全壊 1村 (黒滝村) 半壊 1市4村 (五條市、黒滝村、天川村、 野迫川村、十津川村) 県10/10</p>	千円 48,000	知事公室 防災統括室
新災害救助法に基づく対策事業	<p>避難所の設置等に要した経費の支弁 104,668 支弁先 9市町村 (五條市、御杖村、下市町、 黒滝村、天川村、野迫川村、 十津川村、川上村、東吉野村) 対象 避難所の設置、被服・寝具の給与、炊き出し等 負担率 国1/2 県1/2 災害弔慰金の支給に対する負担 90,000 負担率 3/4 (国1/2 県1/4) 災害援護資金の貸付 17,500 貸付限度額 3,500千円 貸付原資負担 国2/3 県1/3</p>	212,168	健康福祉部 地域福祉課

## ウ 生業・産業支援

事 業 名	事 業 内 容		金 額	担 当 部 局 ・課 室 名
新被災温泉施設復旧支援事業	十津川村の温泉設備を復旧・復興するための整備に対する補助 補助先 十津川村 補助率 1/2 (県単)		千円 68,000	地 域 振 興 部 南 部 振 興 課
新被災宿泊施設利子補給事業	「台風12号災害復旧対策資金」の設備資金を借り受けた宿泊施設事業者に対する利子補給 補 給 率 年1.0% (上限) 補 給 期 間 融資実行から5年間  債務負担行為補正 (追加)		3,800	産業・雇用振興部 企業立地推進課
	事 項	被災宿泊施設融資の利子補給 (平成23年度融資分)		
	期 間	平成24年度から平成28年度まで		
	限度額	融資額1,520,000千円を限度とする年1.0%の範囲内の金額		
新紀伊半島大水害復興観光プロモーション事業	南部地域への誘客を促進するため、観光プロモーションを実施 復興P R コマーシャルの制作・放映 放映場所 東京駅構内 旅行雑誌「じやらん」への観光情報の掲載 インターネットを活用した観光情報の発信 被災地復旧応援ツアーの実施 内 容 熊野参詣道小辺路等の復旧作業 時 期 等 平成24年2~3月 (2泊3日) 募集人員等 20人 (2回)		13,550 (債務負担行為 ②4,200)	地 域 振 興 部 南 部 振 興 課
新アマゴ漁業・養殖業緊急対策事業	アマゴを増殖する義務を果たすため必要となる、稚魚の確保に対する補助 補助率 1/2 (県単) 補助先 黒滝村、天川村、十津川村漁業協同組合		2,269	農 林 部 農業水産振興課

## (2) 地域の再生・再興

災害に強いインフラづくり (道路、河川、砂防、林道、治山、情報、防災等)

事 業 名	事 業 内 容	金 額	担 当 部 局 ・課 室 名
新災害に強い紀伊半島アンカールート整備検討事業	今後の大規模災害に備え、緊急輸送道路網として紀伊半島アンカールートを形成する国道168号及び169号の整備を検討	千円 30,000	土 木 部 道 路 建 設 課
新「道の駅」の防災機能強化検討事業	今後の大規模災害に備え、県内12の「道の駅」について、地域の防災拠点としての機能強化を検討	8,000	土 木 部 道 路 建 設 課
新熊野川の総合的な治水対策検討事業	国及び奈良県、三重県、和歌山県が一体となった熊野川の効率的、効果的な共同管理のあり方を検討	30,000	土 木 部 河 川 課

### (3) 安全・安心への備え

監視・警戒・避難のシステムづくり及び深層崩壊のメカニズム解明と対策研究

事業名	事業内容	金額	担当部局 ・課室名
新大規模土砂災害実態調査事業	大規模土砂災害に対する監視・警戒・避難のシステム構築及びメカニズム解明に向け、紀伊半島大水害への対応の状況と被害パターン等について調査	千円 30,000	土木防砂課

## 2 農林業の振興

事業名	事業内容	金額	担当部局 ・課室名
新西和地区農地陥没対策事業	県営農地開発事業西和地区において発生した陥没の復旧 ㉓ 復旧対策工の検討、実施設計、損失補償 ㉔ 復旧対策工	千円 16,500	農林部 農村振興課

## 3 医療の充実

事業名	事業内容	金額	担当部局 ・課室名
地域医療再生基金積立金	南和地域の医療を再生する取組を行うための基金の積み増し	千円 5,183,709	医療政策部 地域医療連携課
新南和公立病院体制整備補助事業 [一部医療再生]	新 (仮称) 南和広域医療組合運営負担金等 平成24年2月設立予定の(仮称) 南和広域医療組合の運営に対する負担・補助	5,450	医療政策部 地域医療連携課
	新救急病院建設補助 救急病院の設計及び現地調整事務所の建設に対する補助	(債務負担行為 ㉔275,000)	医療政策部 地域医療連携課
	南和の医療等に関する協議会運営事業 (財源更正) 繰入金 (地域医療再生基金繰入金) 32,108 一般財源 △32,108	-	医療政策部 地域医療連携課

## 4 福祉の充実

事業名	事業内容	金額	担当部局 ・課室名
介護職員等のたん吸引等の研修事業	適切にたん吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成 障害者向け居宅介護事業所、高齢者向け訪問介護事業所職員に対する研修	千円 1,650	健康福祉部 障害福祉課

事業名	事業内容	金額	担当部局 ・課室名
社会的養護拡充事業 [安心こども]	中央こども家庭相談センターにおける入所児童の生活環境の改善及び相談機能の向上等のための備品整備	千円 10,000	こども・女性局 こども家庭課
安心子育て支援対策事業 [安心こども]	子どもを安心して育てることができる体制の整備 保育所の緊急整備	334,894	こども・女性局 子育て支援課
地域子育て創生事業 [安心こども]	地域の実情に応じた子育て支援活動にかかる補助対象事業費の減による不用	△ 168,894	こども・女性局 子育て支援課
ひとり親家庭支援事業 [安心こども]	在宅就業支援にかかる補助対象案件がなかったことによる不用	△ 166,000	こども・女性局 こども家庭課

## 5 安全・安心の確保

事業名	事業内容	金額	担当部局 ・課室名
災害救助基金積立金	紀伊半島大水害の被災地へ搬送した支援物資相当分を補てんするための基金積立て フリーズドライ30,381食、缶詰24,840個ほか相当分	千円 29,458	知事公室 防災統括室
奈良警察署整備事業	奈良警察署移転改築に向け解体を行う奈良総合庁舎において、使用を確認したアスベスト（クリソタイル、トレモライト）の除去工事を実施	5,621	警察本部 会計課

## 6 その他

事業名	事業内容	金額	担当部局 ・課室名
財政調整基金積立金	地方財政法第7条第1項に基づく平成22年度決算剰余金の積立て	千円 2,640,000	総務部 財政課
県債管理基金積立金	今後の財政負担に備えた平成22年度決算剰余金の積立て	2,099,000	総務部 財政課
給与等改定に伴う減額	特別職及び一般職の職員の給与等改定による減額 特別職 報酬等の改定率 平均△0.3% 一般職 給料の改定率 △0.1%～△0.5% 中高齢層を対象として引き下げ、ただし、医療職給料表（一）については、改定なし 福島原発周辺地区内作業手当（新設） 支給限度額 40,000円／日	△ 339,088	全部局 （総務部 人事課）

## 【繰越明許費補正】

### 新規

#### ① 紀伊半島大水害からの復旧・復興に向けた取り組みにかかる繰越明許費

事業名	金額	繰越理由	担当部局 ・課室名
公共土木施設災害復旧事業	千円 9,009,600	工期を確保するため	土木砂防部 課
道路災害防除事業	115,500	同上	土木道路管理課
砂防事業 砂防事業	6,048,000	同上	土木砂防部 課
治山事業	724,000	同上	農林整備部 課
災害に強い紀伊半島アンカールート整備検討事業	30,000	同上	土木道路建設課
「道の駅」の防災機能強化検討事業	8,000	同上	土木道路建設課
熊野川の総合的な治水対策検討事業	30,000	同上	土木河川部 課
大規模土砂災害実態調査事業	30,000	同上	土木砂防部 課

#### ② その他の繰越明許費

事業名	金額	繰越理由	担当部局 ・課室名
ダム建設事業 ダム建設事業	千円 200,000	大門ダム貯水池斜面において地すべり対策工事を実施する必要が生じたことにより、所要の工期を確保するため	土木河川部 課
奈良警察署整備事業	119,000	奈良総合庁舎においてアスベスト除去工事を実施する必要が生じたことにより、所要の工期を確保するため	警察本部 会計課

## 【債務負担行為補正】

### 追 加

#### ① 紀伊半島大水害からの復旧・復興に向けた取り組みにかかる債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期間・限度額	補 正 理 由	担当部局 ・課室名
被災宿泊施設融資の利子補給 (平成23年度融資分) (再掲)	平成24年度から 平成28年度まで 融資額1,520,000 千円を限度とする 年1.0%の範囲内 の金額	融資実行から5年間にわたり利子補給を行う ため	産業・雇用振興部 企業立地推進課
紀伊半島大水害復興観光プロ モーション事業にかかる契約 (再掲)	平成24年度 4,200	事業期間の確保のため	地域振興部 南部振興課

#### ② 指定管理者の指定にかかる債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期間・限度額	補 正 理 由	担当部局 ・課室名
社会福祉総合センター指定管 理事業	平成24年度から 平成26年度まで 209,860	社会福祉総合センターの管理を指定管理者に 行わせるため	健康福祉部 地域福祉課
西奈良県民センター及び大渕 池公園指定管理事業	平成24年度から 平成26年度まで 81,100	西奈良県民センター及び大渕池公園の管理を 指定管理者に行わせるため	くらし創造部 協働推進課
明日香庭球場指定管理事業	平成24年度から 平成26年度まで 6,439	明日香庭球場の管理を指定管理者に行わせる ため	くらし創造部 スポーツ振興課
国際奈良学セミナーハウス及 び吉城園指定管理事業	平成24年度から 平成26年度まで 57,960	国際奈良学セミナーハウス及び吉城園の管理 を指定管理者に行わせるため	まちづくり推進局 奈良公園室
第二浄化センタースポーツ広 場指定管理事業	平成24年度から 平成26年度まで 35,820	第二浄化センタースポーツ広場の管理を指定 管理者に行わせるため	まちづくり推進局 下水道課
紀寺県営住宅ほか12団地及 びそれらの共同施設指定管理 事業	平成24年度から 平成28年度まで 917,000	紀寺県営住宅、六条県営住宅、壳間県営住宅、 北和県営住宅、姫寺県営住宅、平城県営住宅、 六条山県営住宅、稗田県営住宅、東高田県営 住宅、天理南県営住宅、樋原ニュータウン県 営住宅、阿部県営住宅及び山崎県営住宅並び にそれらの共同施設の管理を指定管理者に行 わせるため	まちづくり推進局 住宅課

③ その他の債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期間・限度額	補 正 理 由	担当部局 ・課室名
新南和公立病院体制整備補助事業 (再掲)	平成24年度 275,000	事業の早期進捗を図るため	医療政策部 地域医療連携課

変 更

① 紀伊半島大水害からの復旧・復興に向けた取り組みにかかる債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間 ・ 限 度 額		補 正 理 由	担当部局 ・課室名
	現 行	補 正 後		
公共土木施設災害復旧事業にかかる契約 (再掲)	平成24年度 140,000	平成24年度から 平成25年度まで 15,210,000	事業期間の確保のため	土木砂防課

② その他の債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間 ・ 限 度 額		補 正 理 由	担当部局 ・課室名
	現 行	補 正 後		
奈良まほろば館管理運営事業にかかる契約	平成24年度 36,312	平成24年度から 平成25年度まで 84,728	2年間の建物賃貸借契約締結のため	観光局 ならの魅力創造課

## II 条 例

- 1 奈良県議会議員の議員報酬額、費用弁償額及び期末手当の額並びにその支給条例等の一部を改正する条例

〔 県議会議員の議員報酬額及び知事等の給料等の額を改定するため、所要の改正をしようとするものである。 〕

施行期日 平成23年12月1日

- 2 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

〔 人事委員会の給与に関する勧告に鑑み、一般職の職員等の給料の額の改定を行うため、所要の改正をしようとするものである。 〕

施行期日 平成23年12月1日

- 3 奈良県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

〔 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による権限の移譲に伴い規定の整備を行うとともに、市町村が処理することとする事務を追加するため、所要の改正をしようとするものである。 〕

施行期日 平成24年4月1日（一部 平成25年4月1日）

- 4 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

〔 特殊勤務手当の特例を定めるため、所要の改正をしようとするものである。 〕

施行期日 公布の日

- 5 奈良県税条例の一部を改正する条例

〔 自動車税等の減免により、被災者の生活再建に資する措置を迅速に講ずるため、所要の改正をしようとするものである。 〕

施行期日 公布の日

- 6 県税事務所設置条例の一部を改正する条例

〔 奈良県自動車税事務所を設置するため、所要の改正をしようとするものである。 〕

施行期日 平成24年1月1日

- 7 奈良県立学校における授業料等に関する条例の一部を改正する条例

〔 入学考查料等の減免又は還付により、被災者の生活再建に資する措置を迅速に講ずるため、所要の改正をしようとするものである。 〕

施行期日 公布の日

### III 契約等

#### 1 ダム建設事業にかかる請負契約の変更について

請負契約名	大門ダム建設工事（ダム本体工事） 大林組・中和コンストラクション・ゴセケン特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社 大林組 奈良営業所	
変 更 前	工 事 期 間	契約締結の日から平成24年3月26日まで
	契 約 金 額	2,099,846,700円
変 更 後	工 事 期 間	契約締結の日から平成24年3月26日まで
	契 約 金 額	2,129,696,100円

#### 2 都市計画道路整備事業にかかる請負契約の変更について

請負契約名	中和幹線（下田工区）地方道路交付金事業（街路改良）工事 株式会社 駒井ハルテック	
変 更 前	工 事 期 間	契約締結の日から平成24年2月28日まで
	契 約 金 額	1,093,913,152円
変 更 後	工 事 期 間	契約締結の日から平成24年2月28日まで
	契 約 金 額	1,148,967,750円

#### 3 流域下水道事業にかかる請負契約の締結について

工 事 名 大和川上流流域下水道事業第2処理区 第二浄化センター高段ポンプ棟建設工事  
工 事 場 所 北葛城郡広陵町萱野  
工 事 期 間 契約締結の日から平成26年3月20日まで  
契 約 金 額 2,377,341,750円  
契約の相手方 竹中土木・大鉄・木村特定建設工事共同企業体  
代表者 奈良市大宮町三丁目4番29号  
株式会社 竹中土木 奈良営業所  
所長 八木 茂

#### 4 和解について

大橋製作所における障害基礎年金等の横領についての損害賠償請求事件にかかる和解  
大橋製作所における障害のある従業員に対する年金等の横領行為が使用者による障害者虐待であることを双方確認するとともに、県は本件のような事態が今後発生しないよう努力し、及び相手方は県に対して損害賠償請求を放棄することについての和解

5 奈良県社会福祉総合センターの指定管理者の指定について

指定の相手方 西宮市六湛寺町9番16号  
日本管財株式会社  
代表取締役 福田慎太郎  
指定の期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日

6 奈良県西奈良県民センター及び大渕池公園の指定管理者の指定について

指定の相手方 青垣協同組合グループ  
代表構成員 奈良市右京三丁目1番地の1  
青垣協同組合  
代表理事 荻田安雄  
指定の期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日

7 奈良県立橿原公苑（明日香庭球場）の指定管理者の指定について

指定の相手方 大和高田市本郷町2番38-506号  
有限会社 ハードボールテニス  
代表取締役 岡田守弘  
指定の期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日

8 国際奈良学セミナーハウス及び吉城園の指定管理者の指定について

指定の相手方 関西美建・今西酒造グループ  
代表構成員 奈良市疋田町二丁目2番4号  
関西美建株式会社  
代表取締役 高野治  
指定の期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日

9 奈良県第二浄化センタースポーツ広場の指定管理者の指定について

指定の相手方 サンアメニティ・Real Style共同事業体  
代表構成員 東京都北区王子三丁目19番7号  
株式会社 サンアメニティ  
代表取締役 吉澤幸夫  
指定の期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日

10 紀寺県営住宅ほか12団地及びそれらの共同施設の指定管理者の指定について

指定の相手方 大阪市天王寺区上本町五丁目7番12号  
近鉄住宅管理株式会社  
代表取締役 山下和男  
指定の期間 平成24年4月1日～平成29年3月31日

11 南和広域医療組合の設立に関する協議について

[ 地方自治法第284条第2項の規定により、南和広域医療組合を設立することについて、関係市町村と規約を協議したいので、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものである。 ]

12 当せん金付証票の発売について

( 平成 24 年度における本県の発売限度額 9,500,000 千円以内 )

13 県道路線認定について

認定路線名	起 点 終 点	認 定 理 由
中 和 幹 線	桜井市 香芝市	当該路線は、主要地である桜井市と香芝市を結ぶ重要な路線であり、奈良県内の幹線道路ネットワークを形成する重要な幹線道路であるため

## IV 報 告

1 地方自治法第 179 条第 1 項の規定による専決処分の報告について

・損害賠償請求事件について

宇陀・東吉野地域の建設業者及び測量業者による談合により生じた損害賠償金等にかかる支払督促を債務者に対して実施したところ、異議申立てがなされたため、奈良地方裁判所に訴えを提起 5 件

平成 23 年 11 月 9 日専決

・損害賠償請求事件について

宇陀・東吉野地域の建設業者による談合により生じた損害賠償金等にかかる支払督促を債務者に対して実施したところ、異議申立てがなされたため、奈良地方裁判所に訴えを提起

平成 23 年 11 月 17 日専決

2 地方自治法第 180 条第 1 項の規定による専決処分の報告について

・議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例

障害者自立支援法の改正に伴い、条文の整備を行うための所要の改正

平成 23 年 9 月 30 日専決